



# 佐賀県公報

平成18年  
9月6日  
(水曜日)  
第12802号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

## 目次

- 道路の区域の変更 (五六三・道路課) 一
- 道路の供用開始 (五六四・〃) 一
- 公 告
- 大規模小売店舗の変更に関する公示 (商工課) 二
- 大規模小売店舗の変更に係る意見 (〃) 二
- 土地改良区役員の就退任届 (農地整備課) 三

## ○ 告 示

### ◎佐賀県告示第五百六十三号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その区域を表示した図面は、平成十八年九月六日から平成十八年十月五日まで佐賀県交通部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年九月六日

佐賀県知事 古 川 康

### ◎佐賀県告示第五百六十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その区間を表示した図面は、平成十八年九月六日から平成十八年十月五日まで佐賀県交通部道路課及び唐津土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成十八年九月六日

佐賀県知事 古 川 康

道路の種類及び路線名	道 路 の 区 域		幅員メートル	延長メートル
	区 間	変更前後の別		
県道 鳥巢浜崎停車場線	唐津市浜玉町浜崎字畑田二三七番六地先から	後	一七・七	一四六・〇
	唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	後	六・五	
唐津市浜玉町浜崎字畑田二三七番六地先から	唐津市浜玉町浜崎字畑田二三七番地先まで	前	七・一	一二五・七
	唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	前	六・五	
唐津市浜玉町浜崎字畑田二三七番六地先から	唐津市浜玉町浜崎字畑田二三七番六地先から	後	一八・四	一四四・一
	唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	後	六・五	
唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	前	七・一	一二五・七
	唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	前	六・五	

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
県道 鳥巢浜崎停車場線	唐津市浜玉町浜崎字畑田二三七番六地先から 唐津市浜玉町浜崎字畑田八七五番地先まで	平成一八・九・六

## ○ 公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により次のとおり届出があったので、法第6条第3項において準用する法第5条第3項の規定により関係書類を縦覧に供します。

平成18年9月6日

佐賀県知事 古 川 康

## 1 大規模小売店舗の変更に係る届出の概要

## (1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

鳥栖プレミアム・アウトレット

鳥栖市弥生が丘八丁目1番地

## (2) 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前)

チエルシージャパン株式会社

代表取締役 加藤 拓男

(変更後)

チエルシージャパン株式会社

代表取締役 吉村 俊秀

## (3) 変更の年月日

平成18年6月22日

## 2 届出年月日

平成18年8月11日

## 3 関係書類の縦覧

## (1) 縦覧場所

佐賀県農林水産商工本部商工課

## (2) 縦覧期間

平成18年9月6日から

平成19年1月5日まで

## 4 その他

法第8条第2項の規定により意見を述べようとする者は、縦覧期間内に、意見の内容及びその理由並びに氏名又は名称及び住所又は所在地を記載した意見書を佐賀県農林水産商工本部商工課（郵便番号840-8570 佐賀市内一丁目1番59号）に到着するよう提出してください。

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により届出があった大規模小売店舗について、佐賀市長及び地元住民から提出された法第8条第1項及び第2項の規定による当該大規模小売店舗の周辺の地域の生活環境の保持に係る意見の概要は次のとおりです。

平成18年9月6日

佐賀県知事 古 川 康

## 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

モラージュ佐賀

佐賀市巨勢町大字牛島字二本松749番地2 外

## 2 意見の概要

(1) 法第8条第1項に基づく意見の概要

ア 市町名

佐賀市

イ 法第4条「指針」に係る意見

意見なし

(2) 法第8条第2項に基づく意見の概要

意見書の提出なし

## 4 意見書の縦覧

- (1) 縦覧場所  
佐賀県農林水産商工本部商工課
- (2) 縦覧期間  
平成18年9月6日から  
平成18年10月5日まで

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、鳥栖市土地改良区から次のとおり役員が就任し、及び退任した旨届出があった。

平成18年9月6日

佐賀県知事 古川 康

役職名	氏名	住所	就退任年月日
理事	有江 武男	鳥栖市田代新町200番地2	平成18年8月3日退任
"	藤田 英雄	" 袖比町195番地	"
"	村山伊三雄	" 河内町1868番地イ3	"
"	佐藤 峰雄	" 神辺町799番地	"
"	久保 雅月	" 永吉町156番地	"
"	石丸 政吉	" 幡崎町946番地	"
"	古賀 弘	" 飯田町85番地	"
"	前間 清利	" 姫方町204番地	"
"	久保山勝子史	" 原町735番地3	"
"	深川 保近	" 酒井西町335番地は	"
"	龍野 幸俊	" 水屋町1696番地	"
"	松隈 貞美	" 高田町131番地	"
"	緒方 和久	" 安楽寺町935番地第1	"
"	井田 清	" 真木町1887番地2	"
"	篠原 覺	" 今泉町2545番地	"
"	岡 雪雄	" 藤木町2269番地	"

"	森山善太郎	" 轟木町1235番地	"
"	笠 保春	久留米市小森野3丁目21番25号	"
"	牛島 治美	鳥栖市幸津町1152番地1	"
"	久富正ノ介	" 下野町245番地	"
"	宮原 利彰	" 三島町不動島3674番地1	"
"	横尾 篤美	" 儀徳町2914番地1	"
"	寺崎 昭利	" 江島町2173番地	"
"	古賀 守	久留米市長門石1丁目11番9号	"
"	三原 俊美	鳥栖市養父町92番地2	"
"	古賀 幸夫	" 原古賀町995番地	"
"	牛嶋 清夫	" 立石町1458番地	"
"	西 定男	" 平田町307番地	"
"	栗山 重信	" 山浦町2886番地1	"
"	天本 義人	" 牛原町1115番地	"
監事	池尻 靖	" 下野町2379番地	"
"	安本 登	" 田代本町1082番地	"
"	大塚 充治	" 酒井東町1075番地1	"
"	池田 幸雄	" 高田町724番地2	"
"	原 信	" 養父町153番地2	"
理事	有江 武男	" 田代新町200番地2	平成18年8月4日就任
"	藤田 求	" 袖比町185番地	"
"	村山伊三雄	" 河内町1868番地イ3	"
"	佐藤 峰雄	" 神辺町799番地	"
"	的野 秀良	" 永吉町364番地	"
"	石丸 政吉	" 幡崎町946番地	"
"	古賀 弘	" 飯田町85番地	"
"	前間 清利	" 姫方町204番地	"
"	久保山勝子史	" 原町735番地3	"

"	西依 貴夫	"	酒井東町1105番地	"
"	高尾 興八	"	酒井西町376番地	"
"	井邊 正一	"	水屋町1692番地2	"
"	松隈 貞美	"	高田町131番地	"
"	緒方 和久	"	安楽寺町935番地第1	"
"	野下 千明	"	真木町2021番地	"
"	江崎 勝芳	"	今泉町2519番地3	"
"	岡 雪雄	"	藤木町2269番地	"
"	久保 正義	"	轟木町1483番地	"
"	半田 勝彦	"	久留米市高野2丁目7番20号	"
"	牛島 治美	"	鳥栖市幸津町1152番地1	"
"	久富正ノ介	"	下野町245番地	"
"	宮原 利彰	"	三島町不動島3674番地1	"
"	横尾 篤美	"	儀徳町2914番地1	"
"	寺崎 昭利	"	江島町2173番地	"
"	古賀 守	"	久留米市長門石1丁目11番9号	"
"	三原 俊美	"	鳥栖市養父町92番地2	"
"	野口 利勝	"	原古賀町137番地2	"
"	牛嶋 清夫	"	立石町1458番地	"
"	高田 誠彦	"	平田町3094番地	"
"	栗山 重信	"	山浦町2886番地1	"
"	天本 義人	"	牛原町1115番地	"
監事	池尻 靖	"	下野町2379番地	"
"	天野 哲夫	"	柚比町203番地7	"
"	久保山博幸	"	原町728番地1	"
"	杉野 文雄	"	安楽寺町957番地11	"
"	古賀平次郎	"	立石町1877番地	"

購読料 一か年二八、八〇〇円(送料共)  
 申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

平成十八年九月六日印刷及び発行  
 発行者 佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日  
 印刷所 株式会社古川総合印刷